

情報提供日	2024年(令和6年)8月30日
問い合わせ先	明石市消費者協会事務局 明石市政策局市民相談室消費生活係 (担当:佐藤)
	078-918-5634(直通) 内線:7042

報道機関各位

「おもちゃと絵本のリサイクル」事業を実施 ～ 不要なおもちゃ・絵本をご提供ください ～

使わなくなった幼児用玩具・絵本を市民から提供いただき、それを必要とする子育て世代等に無償配布する「おもちゃと絵本のリサイクル」事業を、下記のとおり実施します。

記

1 事業の目的

消費者基本法では、消費者は消費生活に関し環境の保全に配慮するよう努めなければならないとされているところ、幼児用玩具や絵本は子供の成長とともに使われなくなり、十分に利用できても廃棄されることが多く、望ましい状況ではありません。

そこで、資源の大切さを認識し、再利用を促進しようと、使わなくなったおもちゃや絵本の提供を市民に呼びかけ、それらを必要とする子育て世代等に無償で配布することで、環境に配慮した生活を消費者にPRすることを目的とします。

2 主催

明石市消費者協会

3 提供いただくおもちゃ・絵本の受付 (ただし、ぬいぐるみ・人形・口で吹く楽器については消毒が難しいため、お引き取りできません。)

(1) 受付期間 9月2日(月)から9月20日(金) いずれも午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

① 市民相談室消費生活係 (アスパシア明石北館7階・東仲ノ町6-1)

※日・月曜日、祝日、9月17日を除く。駐車場の無料サービスはございません。

② 市民相談室 (市役所本庁舎2階)

※土・日曜日、祝日を除く。

4 無償配布イベント (予定)

(1) 名称 おもちゃと絵本のリサイクル

(2) 日時 2024年(令和6年)10月12日(土)
11:00~13:00

(3) 場所 あかし市民広場 (パピオスあかし2階)



昨年度のイベントの様子→